

(令和2年第2回定例会[3月]提出) 安芸太田町

1. 安芸太田町消防団年末特別警戒・出初式について (総務課)

12月28日から30日までの3日間、消防団では恒例の年末特別警戒にあたり、町民の皆様が安心して年始を迎えられるよう、町内全域において巡視・巡回活動を実施しました。

1月 12 日には、戸河内ふれあいセンターで多くのご来賓の方々にご臨席いただき、令和 2 年安芸太田町消防団出初式を挙行しました。消防庁長官表彰から安芸太田町消防団長表彰までの受賞者延べ 90 人の表彰状の授与と新入団員の紹介・代表者による宣誓を行いました。

式典終了後には、ふれあいセンター前のまほろば護岸において一斉放水を実施し、 消防団の団結力と心意気を披露しました。

2. 防災シンポジウムの開催について (総務課)

2月22日(土)、「安芸太田町防災シンポジウム」を川・森・文化・交流センターやまびこホールで開催し、参加者約250人と多数の参加をいただきました。

当日は、温井ダム管理事務所と広島県西部建設事務所安芸太田町支所から、「緊急 放流」や「土砂災害警戒エリアの指定と土砂災害警戒区域図」等の説明を行い、そ の後、NHK 広島放送局で気象キャスターとして活躍されている勝丸恭子さんから「い のちを守る気象情報にするために」と題し、普段の NHK での天気予報の番組の裏話 等を交えながら防災に関する講演をいただき、安芸太田町の防災を考える良い機会 となりました。

3. 役場本庁舎耐震改修について (総務課)

2月 10 日の臨時議会で契約議決をいただいた役場本庁舎の耐震改修工事については、2月末までに安全対策に関する仮設計画等の協議を行い、また近隣住民の方への周知を完了し、3月より本工事に着工しております。

住民サービス窓口機能については、東館の1階に移設し、また臨時の案内表示も わかりやすく目につくようなものにするなど、利便性の低下を招かないよう配慮し 取り組んでまいります。

4. 令和元年度 第3回地域懇談会について(地域づくり課)

今年度第3回目の地域懇談会を2月23日(日)に加計、戸河内の2会場で実施しました。今年度は3回シリーズで開催し、1回目は「課題抽出」、2回目は、「課題解決の方向性」、今回の3回目は、「課題解決の取り組みと協働のまちづくり」などの意見交換を行いました。各分野でのグループ討議では、出席者から行政の役割や住民の役割などについて、建設的な意見が多数出されました。今後、このような取り組みを継続的に進めることで、町の課題を協働で取り組む機運醸成が図れるものと考えています。なお、修道・安野及び筒賀地区の第3回目は、3月1日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により、開催延期を決定したとろです。

また、12月23日には、地域づくり講演会を川・森・文化・交流センターで開催し、町の人口対策や地域自治組織の取り組みの重要性などについて、「一般社団法人持続可能な地域社会研究所 所長 藤山 浩氏」を招き、地域の現状と対策に

ついてわかりやすく講演いただき、多くの方々に聴講いただきました。また、講演 会に参加できなかった町民向けに、上映会を開催しました。

◆第3回地域懇談会

開催日	2月23日(日)10:30~		
会場	加計会場	戸河内会場	
<i>A</i> 700	太田川交流館かけはし	地域支援センター	
参加者	35 人	19 人	

◆地域づくり講演会(上映会)

• 講演会

開催日	会場	参加者
12月23日(月) 14:00~16:00	川・森・文化・交流センター やまびこホール	152 人
講師	(一般社団法人) 持続可能 所長 藤山	とな地域社会研究所 浩 氏

・上映会(講演会の収録内容をスクリーンで上映)

開催日	会場	参加者
1月25(土)	筒賀福祉センター	10 人
10:00~12:00	2階 大集会室	10 八

5. 地域おこし協力隊について(地域づくり課)

「地域おこし協力隊員」として、令和2年3月から新たに1人(前住居地:大阪府)を採用し、新たな視点でのまちづくりに向けた取り組みを開始しています。

今後の活動を通じて、退任後も起業や就職を目指して、引き続き安芸太田町で定住するために取り組んでいます。

新たに着任した隊員が加わり、現協力隊員は合計 6 人となりました。今後も継続的な支援を行っていきます。

採用年月	担当業務	人数
H30.5∼	安芸太田町情報発信(関係人口確保策) 地域づくり課	1人
H30. 12∼	「生涯活躍のまち」戸河内拠点管理運営 社会福祉協議会	1人
H30.12∼	山林保全活動【林業分野】 産業振興課	1人
H31.4∼	地域活性化支援業務【林業分野】NPO 山おこしの会	1人
H31.4∼	1次・6次産業強化による地域貢献活動 ㈱百姓屋	1人
R2.3∼	販売・空き家活用業務 (地域商社 あきおおた)	1人

6. 「町イチ!村イチ!2019」について(地域づくり課・地域商社)

11月30日(土)、12月1日(日)に東京国際フォーラムで開催された「町イチ! 村イチ!2019」に参加しました。これは、全国の町村が一堂に会し、それぞれが持っている特産品や観光資源等の"宝"を広く首都圏の住民にアピールするもので、本町は、特産品販売コーナーを構え、町イメージキャラクター(もりみん)によるPRを行いました。

また、首都圏在住の方への声かけを積極的に行うことで、広島県の中の『安芸太田町』を知っていただくきっかけ作りとなりました。広島県や本町出身の方も安芸

太田町のコーナーに来場され、今までつながりのある方、これから新たにつながっていける方、いろいろな関わりができた機会となりました。さらに、国内におけるスマートフォンなどの情報端末の普及により、情報交換が瞬時にできる社会インフラを活用し、今年度 11 月から新たに開始した、「安芸太田町 LINE 公式アカウント」による会員登録の呼びかけを行い、会員数獲得に大きく貢献しました。

全国の会員登録者は2月末で247人となりました。

今後も町を応援いただける方への情報発信等により、会員数の確保、ひいては「関係人口」の獲得に結び付けていきます。この取り組みは「ふるさと納税者」などとの相互情報交換が行える機能を有しております。

7. 空き家活用モデル住宅について(地域づくり課)

今年度、自治振興会や集落支援員の協力により、町内の空き家の一斉調査を行い、空き家の実態把握調査を5年ぶりに行いました。その結果、空き家(日常生活をされていない住宅)は、前回の平成26年度の636件から、新たに393件増加し、利活用や解体処分となった物件などを除き、町内において954件が存在することが判明しました。このうち約半数がすぐにでも利用可能な状況にあることは、地域の有効な資源であるととらえています。

しかし、所有者による空き家バンクへの登録が進まず、また登録されても放置状態にあることが実態としてあります。

理由としては、所有者の方々の事情や、地域と移住希望者との思いが十分にマッチングできていないことなどがあげられます。

一方で、空き家活用の観点では、今年度中に「空き家活用モデル住宅」を整備することとしています。空き家の改修は、大手デザイン会社の協力を得て、町内事業者により、新たな魅力を体験していただけるよう住宅の整備を行っており、4月からの利用を計画しています。

この取り組みは、「地域商社あきおおた」が事業を行い、地域商社の新たな部門としての事業の展開を想定しています。

今後、空き家を活用した移住者の受け入れのため、空き家の掘り起こしを行い、 地域資源を活用した定住対策を進めていきます。

8. 第二次長期総合計画(第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略)の策定について(企画課)

第二次長期総合計画における後期基本計画の策定に向けて、12 月 6 日に審議会 を開催し、本計画骨子案の説明を行い、各委員から意見を頂きました。

また、12月23日から同骨子案に関する住民意見の募集を行い、貴重な意見、提案を頂きました。これらの意見を勘案し、最終案の策定作業を進めています。

また、12月24日には、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、人口ビジョンの改定案及び、総合戦略の主な取組みとなる本計画のリーディング施策について、説明を行い、各委員から意見を頂きました。

後期基本計画、次期総合戦略ともに、3月末の策定に向けて作業を進めていきます。

9. 広島県立加計高校支援について【企画課】

加計高校は、令和2年度の新入生の応募状況において、新入生定員 40 人の確保 が確実な状況となっています。

今年度も数多くの県外からの応募があり、全国公募の成果が徐々に上がっています。しかし、平成30年度に整備した、川・森・文化・交流センター4階の生徒寮は、令和2年度の新入生入寮に伴い、満室となることが確実になりました。

町としては、令和3年度以降の町内中学校の卒業生徒数の状況から、定員確保の ためには、県外生徒の募集は必要であり、新たな生徒寮の確保対策を早急に方針決 定する必要があります。

今後も、「公営塾、生徒寮、クラブ活動支援、教育支援等」を推進し、安定的に 定員 120 人を確保し、加計高校の活性化を図って行きます。

10. ふるさと納税の推進について(税務課外関係課)

国は、令和元年6月から、ふるさと納税制度の抜本的見直しを行い、新たな法律を令和元年6月から施行し、全国で4市町がふるさと納税制度から外れることとなりました。

安芸太田町は、4月に国に申請を行い、5月には、ふるさと納税可能自治体として国の指定を受け、事業継続が可能となりました。

令和元年度2月末現在のふるさと納税の実績は、寄付件数5,662件の5,768万円となっています。残り1か月目標達成に向けて事業を推進していきます。

今年度は、新たに2事業者(三國屋、メーベル・ヒナナ)の新規お礼品の取り扱いを11月から開始し、新規事業者2業者で、寄付額800万円を獲得しました。

令和2年度においては、ふるさと納税サイトを、現在の、さとふる、ふるさとチョイスに加えて楽天ふるさと納税サイトを新規サイトとして登録し、受付を開始します。令和2年度は、ふるさと納税寄付額1億円を予算化しており、達成に向けて万全の体制で、推進していきます。

令和元年度、2月末現在の「ふるさと納税」各種指標は以下のとおりです。

① 令和元年度ふるさと納税額等 (令和2年2月27日現在) (単位:件・円)

年 度	件数	ふるさと納税額	H30 実績(3月末)	備考
	66	2, 637, 000	4, 402, 000	直接寄附
R 元年度	5, 596	FF 040 000	F7 F60 000	さとふる
	5, 590	55, 040, 000	57, 569, 000	ふるさとチョイス
合計	5, 662	57, 677, 000	61, 971, 000	

② 令和元年度お礼品の状況(上位10位まで) (令和2年2月末現在)

No.	お礼品名	出荷数	取扱い事業者
1	鯛焼き	2,880	鯛焼屋よしお(内10個入り2,585件)
2	見浦牛	802	見浦牧場ミートセンター
3	戸河内ウイスキー	453	地域商社あきおおた(8 年 217 件含む)
4	コシヒカリ・ヒノヒカリ食べ比べ	309	百姓屋
5	杵つき餅セット	183	つなみ和の里生産組合
6	ヒノキまな板	178	太田川森林組合ぬくい工芸センター
7	海苔	176	三國屋

8	新鮮朝採れほうれんそう	133	穴ファーム OKI
9	あきろまん	75	JA 広島市
10	新鮮朝採れいちご	70	百姓屋

③ 新規事業者及び新規お礼品の状況

N	0.	お礼品名	出荷数	取扱い事業者
1		ままごとキッチン等	35	メーベル・ヒナナ
2	2	海苔	176	(株)三國屋

11. 児童センターまつりの開催について(児童育成課)

筒賀児童センターで、2月15日(土)、第11回「児童センターまつり」を行いました。

当日は、児童、保護者、地域の皆さんなどの参加があり、放課後活動の日ごろの 様子を見ていただくため、子どもたちが自ら企画し様々な発表をしました。

また、恒例の加計高校、文教大学のボランティアの方々と子どもたちの交流もありましたが、今年は全国募集により入学した他県出身の加計高校生も加わり、より意義の深い行事となりました。

今後も、様々な方のお力を借りながら児童センターの運営を進めていきます。

12. 安芸太田町災害廃棄物処理計画策定及び災害時における支援協力に関する協定について(衛生対策室)

本年度、広島県災害廃棄物処理計画により、本町を含め県内全市町が災害廃棄物処理計画を策定することとされており、本町も他市町の豪雨災害時の対応を振り返り、災害発生時に廃棄物を適正に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定しました。また、災害廃棄物の処理主体である市町対応を中心とした災害廃棄物処理に係る初動マニュアルも合わせて策定しました。

今後、発生する実際の災害対応から得られる課題等を踏まえ、必要に応じて計画、 初動マニュアルの見直しを行うこととしています。

本町も含め、発災後、概ね2週間以内に対応すべき初動に関する事項で収集運搬体制の確保、支援要請、廃棄物の一時仮置き場の確保運営等、様々な対応を行うためには、町内民間事業者の支援協力が必要であり、廃棄物処理等のノウハウと機材を有する町内民間事業者と連携することで迅速な処理が可能となります。

そのため、2月25、26日両日に協力・支援体制を図る目的で町内一般廃棄物・ 産業廃棄物処理関係の民間事業者4社と災害支援協定を締結しました。

今後も廃棄物処理業者等との協定の活用などにより、災害時の必要な収集運搬体制等の確保に努めます。

13. 新規就農者支援事業の状況について(産業振興課)

広島市と連携した「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用し、現在、5人の就農者が安野・修道の両地区において、ビニールハウス面積 165 a に 66 棟を整備し、ホウレンソウ・コマツナを主体とした葉物野菜の生産に取り組み、生産量、販売額も順調に増加しています。

また、本年4月には、同じく広島市の研修制度を活用し、6人目となる新規就農者が坪野地区において、ビニールハウス面積30aに12棟を整備し、コマツナを主

体とした野菜生産を始めます。今後も、広島市、JA広島市の研修制度を活用して、 毎年度1人の新規就農者を確保する予定で、意欲ある農業者を育成・確保し、葉物 野菜産地としての形成に努め、地域雇用の創出と定住施策を推進していきます。

14. 祇園坊柿の取組みについて(産業振興課)

本年度、町内全体の祇園坊柿は、干し柿用など加工所で取り扱われた量は約33トンで平年並みの取扱い量でしたが、猛暑により樹上軟化が多く発生した昨年度と比べて2割増の約26,780千円の販売金額となりました。

今後も、栽培技術指導の強化に努め、生産者への生産意欲向上を図り、祇園坊柿ブランド化の支援を行っていきます。

15. 安芸太田町アダプト活動支援事業について(建設課)

3年目となる「安芸太田町版アダプト制度」の活動には、今年度新たに3団体加入いただき全体で12団体の皆様に取り組んでいただきました。

参加団体には、町管理の道路・河川において美化活動に取り組んでいただき、良好な生活環境の創出や環境美化意識の高揚、地域コミュニティの活性化が図れたものと考えています。

今後も制度の啓発を行い、参加団体の拡充に取り組んでいきます。

16. 異常気象による少雪の影響について(建設課・商工観光課)

今シーズンは、異常気象による少雪となり、除雪については、2月末現在での除雪日数が3日で、前年度実績の8日に比べて減少し、除雪委託費についても例年の約半分程度に留まっており、町村合併以降最低額になる可能性があり、町内除雪事業者の経営に多大な悪影響を与えています。

また、雪不足は、町内スキー場の経営にも大きな影響を与え、スキー場営業日が減少し、スキー客は、前年度と比較しても大幅に減少しています。

町では、除雪事業者、スキー場事業者を中心に雪不足に伴う経営悪化を緩和するため、除雪事業者の待機経費の部分前払い制度を広島県と連携して事業者に通知するとともに、広島県へ関係事業者の救済措置として、新規融資制度の創設について要望し、県においても1月末に雪不足に伴う売上減少事業者に対する、緊急融資制度を新設され、町も信用保証料の補助金を創設したところです。

17. がんばるビジネス応援補助金事業について (商工観光課)

本年度の累計申請件数は2月末現在12件で、補助金額は19,832千円となっています。

現在、本町にとってより効果のある事業となるように、新年度に向けて補助金制度及び審査会機能の再検討・見直しを行っています。

区分	件 数	金額
新分野進出事業	4件	6,788 千円
起業化促進事業	6件	9,044 千円
事業継承事業	2件	4,000 千円
合計	12 件	19,832 千円

18. あきおおた地域応援ウォークについて(健康づくり課)

本町の健康づくりの柱の一つである運動の習慣化を促すため、活動量計(リストバンド型)などを活用して歩く習慣を身に着けてもらうことを目指し、平成30年度から3ヶ年計画でスタートした「あきおおた地域応援ウォーキング事業」も2年目が終了しました。

本年度の参加者数 219 人(リストバンド 200 人、歩数計 19 人)で、半年の期間中に 1日 6,000 歩以上を達成した日が 100 日以上になることを目指し取り組んでいただいた結果、目標日数 21,900 日(219 人×100 日)に対し 20,285 日の達成となり、達成率は 92.6%となりました。

100%の達成とはなりませんでしたが一定目標を達成したことから、町内6校の小中学校に対し町PTA連合会を通じ、図書券を進呈しました。

また、事業の大きな目標の一つである、働き盛り世代の方々の健康意識を高める との目標に対しても、全参加者 219 人中、30 歳代から 50 歳代の方の参加が 131 人 と 6 割近くを占め、想定以上の効果はあったものと考えられます。

事業最終年度となる令和2年度においては、目標達成に努め事業の検証を行うととともに、本事業で習慣化されてきた行動を持続できるよう新たな試みと、入手したデータを参加者に還元することにより健康増進を促す仕組みづくりを検討します。

19. 検診の実施について(健康づくり課)

「健康のまち」宣言における五つの重点目標の一つである「健診」の受診を促すため、健診機会の確保を行っており、本年度においても「山ゆり健診」を実施し、934人の方が受診され、個別健診として実施した「人間ドック」において169人、「働き盛り応援健診」において30人と合わせて1,133人の方が本年1月末現在までに受診されました。

本年度も山ゆり健診においては、基本健診に加え各種がん検診を行い、30歳代の女性の方に対する乳腺エコー検査、若年層を対象とした腫瘍マーカー検査を行うとともに、口腔ケアの促進を図るため、一定年齢の方の歯科検診の無料化など、引き続き行い、検診内容の充実と受診機会の確保を行いました。

また、国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者、20歳から39歳の若年層の方について、基本健診の無償化を行い、生活習慣病予防の推進に努めました。

なお、山ゆり健診の会場においては、歯科保健センターの歯科衛生士による歯周 病予防のための効果的なブラッシング方法を指導、ヘルスマイスターの方々の協力 による健康運動の実践、食生活改善推進協議会の方々による減塩食の紹介なども合 わせて行い、疾病の早期発見に努め、病気の重症化を防ぐとともに、「自らの健康 は自ら守る」の意識を深めるための事業展開を図りました。

20. 予防接種の実施について(健康づくり課)

本年度も疾病予防対策として、乳幼児及び小児を対象とした結核や麻疹、風疹など 9 種類の法定接種の着実な実施、インフルエンザや高齢者肺炎球菌など各種予防接種の 助成事業の実施により感染症の発生を防ぐとともに、発病の際の重篤化を抑えてきました。 また、昭和37年から昭和54年生まれの方を対象に、風疹の抗体検査と予防接種を実施しました。

インフルエンザの予防接種においては、現在、高齢者の方々が延べ 1,923 人、中学生 以下の子ども延べ 367 人が助成の対象として接種を受けられています。

21. 親子相談支援センターの設置及び子育て支援について(健康づくり課)

若年齢層の予期せぬ妊娠や出産、子育てへの問題、また全国的に児童虐待と配偶者虐待の関連性が取りざたされており、これらの問題に対し総合的に対応するため、本年度、親子相談支援センターを設置し、問題を抱えている家庭への積極的な訪問を行うなど、問題解決に向けた相談・支援を行っています。

また、不妊治療の支援、産前産後の訪問や乳幼児健診など、妊娠期、子育て期までにわたる切れ目のない相談、支援体制を整え対応しています。

22. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について(福祉課)

令和2年度に策定する「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に向けて、 本年2月から「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しています。

今回の調査は、第7期計画に実施した調査と同様に経年変化を見るだけでなく、 さらなる介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)や、多様なニーズに対応 した介護の提供・整備、高齢者の社会参加や地域での支え合い体制の推進等をめざ して実施するものです。

また、このニーズ調査と併行し、要介護者の在宅での生活の継続・介護従事者の 就労継続という2つの視点を持って、ケアマネジャーの協力を得ながら「在宅介護 実態調査」も実施しており、より在宅介護の実態を把握するなかで新たな介護サー ビスの創出へと繋げていくこととしています。

本年度末には調査結果をまとめ、第8期計画の策定に反映させていきます。

23. 介護予防事業(体も脳もわくわく講座)の実施について(福祉課)

今年度も 11 月から、介護予防の一つとして、脳を鍛えるトレーニングと簡単な運動やゲーム等を組合せた介護予防事業(「体も脳もわくわく講座」)を町内 4 会場(修道・加計・筒賀・戸河内)で実施しています。

この講座は、要介護認定で要支援1・2と認定された人、及び65歳以上の人を対象とした基本チェックリストによって「運動機能向上改善」・「うつ状態」などに該当した人(現在81人)を参加対象とし、週1回・5か月間(概ね20回)進めています。

運動器の機能低下や閉じこもり・物わすれ傾向に対する改善具合を、参加者個々に初回と最終日とを比較した結果、いずれの項目についても改善傾向がみられており、継続した介護予防の必要性を実感します。講座の運営は、民間事業者に委託し、参加者の送迎を行うとともに、町民にも送迎車両の運転手やスタッフボランティアとしても参加していただいており、高齢者が社会貢献できる場の提供、地域ボランティアの育成にもつなげています。今後も介護予防・健康づくりの両面から、定期的な外出と運動等を視点に入れた介護予防事業を推進していきます。

本年2月1日現在での実績は、次のとおりです。

会 場	登録者数	参加(延)人数	備考
加 計(火曜日)	21 人	189 人	ボランティア粉
戸河内 (水曜日)	24 人	210 人	ボランティア数 運転手 6人
修 道(木曜日)	18 人	173 人	連転す 6人 スタッフ 6人
筒 賀(金曜日)	18 人	165 人	

24. 学校教育活動について(学校教育課)

11月14日、「令和元年度安芸太田町人権教育研修会」を開催しました。

安芸太田中学校区では、「文部科学省人権教育総合推進地域事業」の指定を受け、 2年目の成果発表として、安芸太田中学校区の6年生合同授業と安芸太田中学校の 授業を公開しました。町外、県外からも合わせて、約110人の参加を得ました。

冬休み期間中、日本技術士会のご協力のもと、小学校教職員を対象に次年度小学校で始まるプログラミング教育の研修会を行いました。

1月27日、加計中学校で防災教育を行いました。広島県砂防課や国土交通省太田川河川事務所加計出張所の職員を講師に、土砂崩れの怖さやそれを防ぐための砂防ダムや砂防堰堤について、模型など利用して生徒にわかりやすく説明をしてもらい、また、防災用保存食を使用した給食をいただきました。そのほか、町内の小中学校でも防災教育の一環として防災食を授業や給食の献立に活用し取り組みました。

2月18日、安芸太田町幼保小連携教育推進協議会を開催しました。今年度から 県の事業を受け、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する研究を児童育成課と 連携して取組みを進めている事業です。校種を交えて交流し、幼稚園、保育所・子 ども園の児童が小学校生活をスムーズに送るためのカリキュラムの準備が整いま した。

25. 人権フェスタについて(生涯学習課)

12月7日、人権週間・障害者週間と合わせ「人権フェスタ」を川・森・文化・交流センターで開催しました。

RCC(㈱中国放送広報部長である吉田幸さんによる講演や安芸太田中学校の生徒による「田楽」をはじめ、町内小学6年生の人権標語作品展示を行いました。

また、当日は、講演の様子を戸河内診療所横の安芸太田町地域支援センター1階ロビーのテレビモニターで中継しました。

その結果、町内外から 120 人以上の参加があるとともに、講演後のアンケートには「人それぞれの大切なものを感じることができた。」といった感想があり、多くの方との交流を深めるなかで、大切な人権を考えていただく催しとすることができました。

26. 成人式について(生涯学習課)

1月12日、令和2年安芸太田町成人式を新成人56人の内42人の出席者のもと、温井スプリングスで開催しました。

2部構成で行いましたが、出席した新成人は、久しぶりに顔を合わせた友人や恩師と写真を撮ったり、談笑したりと会場は終始華やいだ雰囲気に包まれました。

27. 立志式について(生涯学習課)

1月25日、第11回立志式を川・森・文化・交流センターで、町内中学校2年 生37人を対象に開催しました。

各中学校生徒代表による決意発表や、記念行事として加計中学校の卒業生で現在医師として活躍されている齋藤保文さんが令和を担っていく生徒たちに向け夢や志を実現するために努力を継続していくことの重要性についてご講演いただきました。

28. 日本版 DMO 候補法人登録について (地域商社)

1月14日付けで、一般社団法人地域商社あきおおたは、観光庁により「日本版 DMO」候補法人」として登録されました。

観光庁等からの支援のもと、関係課、町内観光関連事業者とともに、観光地域づくりについても地域商社の重要な事業の柱として形成・確立を図ってまいります。

29. 新型コロナウイルス対策について(安芸太田町新型コロナウイルス対策本部)

中国湖北省武漢市を中心として発生した「新型コロナウイルス感染」は、全世界へ拡大し、2月28日現在の感染者等は、中国の感染者78,824人、死亡者2,788人を中心に、全世界で感染者82,606人、死亡者2,854人と拡大を続けています。

日本国内においても、感染者 191 人、死亡者 4 人となり、政府も「新型コロナウイルス」の感染拡大防止に全力を尽くしています。

国や県においても対応強化が求められる中、本町においても、町長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を2月4日に設置し、当日第1回対策会議を開催し、基本方針として、平成21年度に策定した「新型インフルエンザ対応マニュアル」に準じる対応を確認し、当面の連携体制の確認やマスク等の備蓄品の確認、町民の皆様への広報について協議を行いました。

またその後、2月26日には、国からスポーツなどの大規模イベントについて 今後2週間は中止や延期をするよう要請がだされたことを受け、広島県でもイベ ント等の開催の是非を判断する基準を公表されました。

本町もこれを受け、2月28日に第2回対策本部会議を開催し、イベント等の対応基準を策定して、3月31日までの対応基準を示し、いくつかの町主催イベントの中止、延期を決定したところです。

また、安倍首相が、前日の27日に全国の公立の小学校・中学校・高校・特別支援学校を3月2日から春休み開始までの完全休校措置を急遽要請されたことを受け、本町立の小・中学校6校も3月2日から3月25日までの臨時休校措置を町教育委員会から各校へ指示させていただくこととしました。

この休校措置期間の対策として、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の受入れ時間の拡充を決定し、当日、各学校へ通知し、保護者へ周知を行いました。

今回の臨時休校措置は、児童・生徒の精神面への影響の増大や保護者の負担増となることから、今後も国や県と連携を取り、また動向を踏まえ、町として必要な対応に万全を尽くしてまいります。